

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

令和 7 年 6 月 18 日

水 曜 日

第5389号

目 次

公 告

- | | |
|-----------------------------|---|
| ○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 | 1 |
| ○土地改良区の役員の就退任 | 4 |

共済組合公告

- | | |
|-----------------|---|
| ○富山県市町村職員共済組合公告 | 8 |
|-----------------|---|

正 誤

- | | |
|----------------------------|----|
| ○令和 7 年 1 月 22 日付け第5328号公告 | 10 |
|----------------------------|----|

公 告

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和 7 年 6 月 18 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

フェアモール富山 富山市上富居字大百苅239番地

2 店舗を設置する者 ユニー株式会社

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）ユニー株式会社 代表取締役 榊原健 愛知県稲沢市天池五反田町 1
番地ほか26

(変更後) ユニー株式会社 代表取締役 榊原健 愛知県稲沢市天池五反田町 1
番地ほか25

- 4 変更の日 令和7年1月26日 外
- 5 変更の理由 小売業者の入退店及び名称、代表者並びに住所変更のため
- 6 届出の日 令和7年6月5日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
- 8 縦覧期間 令和7年6月18日から令和7年10月20日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年6月18日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 店舗の名称及び所在地
MEGA ドン・キホーテ UNY 魚津店 魚津市住吉600番地
- 2 店舗を設置する者 ユニー株式会社
- 3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
にあっては代表者の氏名

(変更前) UD リテール株式会社 代表取締役 鈴木康介 東京都目黒区青葉台
二丁目19番10号ほか10

(変更後) UD リテール株式会社 代表取締役 鈴木康介 東京都目黒区青葉台
二丁目19番10号ほか10

- 4 変更の日 令和 7 年 2 月 20 日 外
5 変更の理由 小売業者の入退店及び代表者等の変更があったため
6 届出の日 令和 7 年 6 月 5 日
7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
8 縦覧期間 令和 7 年 6 月 18 日から令和 7 年 10 月 20 日まで
9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を
有する者は、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、
縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出する
ことができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名）
(2) (1)の事項の公表の可否
(3) 当該店舗の名称及び所在地
(4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 1
項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準
用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦
覧に供する。

令和 7 年 6 月 18 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

イオンモール高岡 高岡市下伏間江383番地

2 店舗を設置する者 イオンモール株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美
浜区中瀬一丁目5番地1 ほか102

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美
浜区中瀬一丁目5番地1 ほか102

4 変更の日 令和7年6月6日

5 変更の理由 小売業者の入退店及び代表者等変更のため

6 届出の日 令和7年6月3日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

8 縦覧期間 令和7年6月18日から令和7年10月20日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を
有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、
縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出する
ことができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 見及びその理由

土地改良区の役員の退任

広田用水土地改良区の役員であつた次の者が令和6年12月31日退任した旨届出が
あつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告

する。

令和7年6月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
-----	-----	-----

理 事	岡 村 耕 造	富山市上飯野 40番地
-----	---------	-------------

土地改良区の役員の退任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が令和7年2月8日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和7年6月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
-----	-----	-----

理 事	安 田 克 則	射水市殿村 204番地
-----	---------	-------------

土地改良区の役員の退任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が令和7年5月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和7年6月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
-----	-----	-----

理 事	穴 田 誠	富山市八町 4513番地
同	川 腰 清 志	同 願海寺 359番地
同	小 森 豊 明	同 北代 486番地 2
同	栄 森 伝 志	同 中沖 276番地
同	荒 川 一 芳	同 高木 1536番地

同	大 坂 龍 男	高岡市姫野	533番地 4
同	岡 田 卓 藏	同 下牧野	1529番地
同	松 波 幸 長	射水市沖塚原	571番地
同	栗 原 茂 一	同 片口久々江	102番地
同	高 橋 彰	同 今井	680番地
同	三 原 清 忠	同 本江	1888番地
同	吉 野 省 三	同 野村	762番地
同	石 黒 勝三郎	同 戸破	3477番地
同	松 本 友 之	同 三ヶ	2203番地
同	竹 内 義 信	同 西高木	697番地
同	土 合 正 夫	同 黒河新	2601番地
同	肥 田 久 雄	同 水戸田	2807番地
同	中 出 忠 治	同 棚田	125番地
同	佐々木 章	同 中野	620番地 1
同	竹 内 久 憲	同 今開発	537番地
同	久 野 好 一	同 加茂中部	1115番地
同	藤 井 裕 久	富山市婦中町千里	982番地
同	角 田 悠 紀	高岡市木津	511番地40
同	夏 野 元 志	射水市土合	1322番地 1
監 事	樋 上 豊	同 白石	305番地
同	廣 瀬 忠 吉	同 橋下条	104番地
同	高 松 徹	同 七美	1453番地
同	北 條 雅 俊	同 荒町	705番地 2

土地改良区の役員の就任

射水平野土地改良区の役員に次の者が令和7年6月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和7年6月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	穴 田 誠	富山市八町 4513番地
同	川 腰 清 志	同 願海寺 359番地
同	小 森 豊 明	同 北代 486番地 2
同	後 藤 誠	同 中沖 145番地
同	奥 田 裕	同 高木 3485番地
同	大 坂 龍 男	高岡市姫野 533番地 4
同	岡 田 卓 藏	同 下牧野 1529番地
同	松 波 幸 長	射水市沖塚原 571番地
同	吉 野 省 三	同 野村 762番地
同	三 原 清 忠	同 本江 1888番地
同	奥 野 義 康	同 作道 2028番地
同	田 中 智 浩	同 七美 338番地
同	土 合 正 夫	同 黒河新 2601番地
同	朽 木 寛	同 三ヶ 500番地
同	山 谷 孝 芳	同 戸破 3637番地 3
同	山 口 克 則	同 小杉白石 52番地
同	肥 田 久 雄	同 水戸田 2807番地
同	番 匠 隆 司	同 二口 1062番地 1
同	佐々木 章	同 中野 620番地 1
同	横 山 實	同 北高木 658番地
同	山 上 康 彦	同 加茂中部 383番地 2
同	藤 井 裕 久	富山市婦中町千里 982番地
同	角 田 悠 紀	高岡市木津 511番地40
同	夏 野 元 志	射水市土合 1322番地 1
監 事	島 倉 誠	同 下村三箇 257番地
同	樋 口 義 昭	同 橋下条 2036番地
同	栗 原 茂 一	同 片口久々江 102番地

同 北 條 雅 俊 同 荒町 705番地 2

富山県市町村職員共済組合公告

富山県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和6年度決算の要旨を公告する。

令和7年6月18日

富山県市町村職員共済組合

理 事 長 角 田 悠 紀

1 組合に属する地方公共団体等の数は、次のとおりである。

市	町	村	一部事務組合等	計
10	4	1	17	32

2 組合員数及び標準報酬の月額、次のとおりである。

(単位：人、円)

種別		区分	組 合 員 数	標 準 報 酬 の 月 額	一 人 当 たり 標 準 報 酬 月 額
一 般 組 合 員	長	期	12,232	4,542,700,000	371,378
	短	期		4,727,440,000	386,481
短 期 組 合 員	短	期	4,736	791,826,000	167,193
市町村長組合員	長	期	13	8,450,000	650,000
	短	期		11,470,000	882,308
特定消防組合員	長	期	1,234	524,000,000	424,635
	短	期		524,000,000	424,635
長 期 組 合 員	長	期	9	3,490,000	387,778
	短	期		5,580,000	620,000
後期高齢者等 短期組合員	短	期	83	12,316,000	148,386
市 町 村 長 長期組合員	長	期	2	1,300,000	650,000
	短	期		1,660,000	830,000
継続長期組合員	長	期	4	1,970,000	492,500
小 計	長	期	13,494	5,081,910,000	376,605
	短	期	18,309	6,074,292,000	331,765
任意継続組合員	短	期	251	54,976,000	219,028
合 計	長	期	13,494	5,081,910,000	376,605
	短	期	18,560	6,129,268,000	330,241

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位:人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人 員	13	1	3※	3	1	21

※出向職員

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

損益計算書の要旨

(単位:千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
収 入	負 担 金	4,678,534	10,444,995	586,823	81,793	—	171,131	159,720	—	—	—
	掛金(組合員保険料)	4,671,558	7,143,937	586,816	—	—	—	157,106	—	—	—
	施設収入・商品売上	—	—	—	—	—	—	246,758	—	—	—
	利 息 及 び 配 当 金	1,315	—	—	—	6	213	2,082	129	700,102	5,854
	そ の 他 の 収 入	740,834	—	—	—	—	68,378	—	1,616	882	48
	他経理からの繰入金	—	—	—	—	—	32,385	—	95,600	—	—
	前年度支払準備金	758,883	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	10,851,124	17,588,932	1,173,639	81,793	6	272,107	318,908	344,103	700,984	5,902
支 出	給 付 金	5,215,655	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	役 職 員 給 与	—	—	—	—	—	98,243	6,300	17,715	23,967	4,522
	旅 費 ・ 事 務 費	—	—	—	—	—	14,356	1,266	671	2,918	51
	商 品 仕 入	—	—	—	—	—	—	—	3,435	—	—
	飲 食 材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	54,758	—	—
	委 託 費	—	—	—	—	—	20,325	2,318	115,731	—	—
	支 払 利 息	—	—	—	—	6	—	—	—	616,084	73
	退職者給付拠出金	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	前期高齢者納付金	1,364,481	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	後期高齢者支援金	2,043,019	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	病床転換支援金	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介 護 納 付 金	1,008,764	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 合 会 払 込 金	120,924	17,588,932	1,173,639	81,793	—	75,138	—	—	—	—
	連 合 会 拠 出 金	563,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 合 会 分 担 金	—	—	—	—	—	8,999	2,548	—	—	—
	他経理への繰入金	32,385	—	—	—	—	—	60,600	—	—	35,000
	そ の 他 の 支 出	5,095	—	—	—	—	46,189	286,901	130,252	7,833	2,674
	次年度支払準備金	763,844	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	11,117,470	17,588,932	1,173,639	81,793	6	263,250	359,933	322,562	650,802	42,320
差引当期利益金又は 当期損失金(△)		△266,346	0	0	0	0	8,857	△41,025	21,541	50,182	△36,418

貸借対照表の要旨

(単位:千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
資 産	流 動 資 産	3,083,316	1,068,330	73,857	485	7,492	513,068	772,770	354,048	5,552,226	68,335
	固 定 資 産	—	—	—	—	—	725	—	915,470	61,447,744	447,979
	繰 延 資 産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 産 合 計		3,083,316	1,068,330	73,857	485	7,492	513,793	772,770	1,269,518	66,999,970	516,314

負債	流動負債	35	1,068,330	73,857	485	—	9,875	39,011	28,929	60,440,847	1	—
	固定負債	763,844	—	—	—	7,492	82,323	4,906	14,275	23,351	29,807	—
	負債合計	763,879	1,068,330	73,857	485	7,492	92,198	43,917	43,204	60,464,198	29,808	0
純資產	資本剩餘金	—	—	—	—	—	—	—	2,344,530	—	—	—
	利益剩餘金	2,319,437	—	—	—	—	421,596	728,853	—	6,535,772	486,506	349
	欠損金	—	—	—	—	—	—	—	1,118,216	—	—	—
	純資產合計	2,319,437	0	0	0	0	421,596	728,853	1,226,314	6,535,772	486,506	349
負債・純資產合計		3,063,316	1,068,330	73,857	485	7,492	513,793	772,770	1,269,518	66,999,970	516,314	349